

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

平成 27 年度 事業 計画 書

平成 27 年 4 月 1 日から

平成 28 年 3 月 31 日まで

○金融・市場環境が好転した中であっても、金融機関は一部を除き慎重な経営姿勢を崩しておらず、当協会をめぐる事業環境はなお厳しい状況が続いている。

○こうした状況認識の下、今年度は、以下のような施策を通じて協会の認知度を高め、受講者、受験者、会員、資格保有者の増加を図る。更に、中期的な観点から、インフラを整備し、CMA 教育プログラムの見直しに向けた検討を開始する。

- (1) IT を活用した教育プログラムや協会情報の充実・提供を通じて受講・受験者や会員の利便性を高めるとともに、広報活動を一段と積極化する。
- (2) 協会ホームページを全面的にリニューアルする。
- (3) CMA 教育プログラムの見直しに向けた予備的な検討を開始する（学習内容、学びやすさ、受験しやすさ、運営コスト等における改善事項の検討）。

○事業別に具体的にみると以下の通り。

1. 教育事業

例年実施しているテキスト改訂作業に加え、CMA 講座の改訂テキストが使用開始後 8~9 年経過していること等から、全面的な内容改訂の方向性について検討を開始する。合わせて学習方式、試験方式等のあり方について、点検を行う。

対面方式（スクール方式）講座では、証券分析のための数学入門講座、ポートフォリオ理論初級講座およびデリバティブ初級講座の運営内容を見直す。

今年度より若年層の拡大を狙って、CMA2 次試験に合格した学生・院生については、CCMA の登録料と登録継続料を満 25 歳になるまで無料化する。

- (1) 証券アナリスト通信教育講座および検定試験（証券アナリスト教育委員会・カリキュラム委員会・試験管理委員会・試験委員会）

CMA 講座を中心に Web・新聞・雑誌広告や各種案内等による幅広く実効性のあるプロモーション活動を展開する。

イ. CMA 講座

CMA 講座の受講者数については、今年度は若干の減少を想定しているが、上記プロモーションをはじめ、受講勧誘を積極的に行う方針。

CMA 講座受講者数推移 (名、かっこ内はうち新規受講者)

	10 年度実績 (ピーク時)	24 年度実績	25 年度実績	26 年度計画	26 年度見込	27 年度計画
第 1 次	17,625 (14,040)	5,406 (4,457)	5,614 (4,538)	4,850 (4,050)	5,600 (4,600)	5,400 (4,500)
第 2 次	4,071 (2,517)	2,968 (1,486)	2,856 (1,443)	2,450 (1,250)	2,650 (1,430)	2,600 (1,400)

テキストについては、第 1 次レベルの財務分析「第 3 回 企業会計の仕組み」と「第 8 回 株式価値評価モデル」の執筆者および、第 2 次レベルのコーポレート・ファイナンスと企業分析「第 7 回 企業分析に係る諸問題」の第 3 章 会計情報と資本市場 (実証分析) の執筆者が交替する予定である。

推奨図書では、財務会計に関する専門書を見直す。また、経済に関しては、情報経済学、計量経済学の分野において見直しを検討する。

ロ. 検定試験

平成 24 年度～26 年度の受講者を対象に検定試験を実施する。

第 1 次レベル試験	(春試験)	(秋試験)
国内 9 都市および香港	4 月 19 日 (日)	10 月 4 日 (日)
ニューヨーク・ロンドン	4 月 18 日 (土)	10 月 3 日 (土)
試験時間：3 科目計 6 時間		
第 2 次レベル試験		
国内 9 都市および香港	6 月 7 日 (日)	
ニューヨーク・ロンドン	6 月 6 日 (土)	
試験時間：4 科目総合 7 時間		

(2) CIIA (国際公認投資アナリスト) 試験 (国際試験委員会)

イ. 試験の実施予定

平成 27 年 9 月試験 (通算第 30 回)	東京・大阪	9 月 19 日 (土)
	ニューヨーク・ロンドン	9 月 18 日 (金)
平成 28 年 3 月試験 (通算第 31 回)	東京・大阪	3 月 12 日 (土)
	ニューヨーク・ロンドン	3 月 11 日 (金)

香港（試験実施日は国内と同日）、パリ、フランクフルト（同じくニューヨーク等と同日）等、ACIIA 加盟協会が運営する会場での受験も可能。

ロ. スクーリング

全科目を対象に12～1月にかけて5日間実施する。今年度より、基礎編と演習問題編とに分けた2部構成に変更する。基礎編については、CMA 講座の2次試験対策や、CMA 資格取得後の自己研鑽のための継続学習メニューとしても利用可能となるようコンテンツの作成において意識しつつ、Web 動画による講座提供を検討する。

(3) 証券アナリスト基礎講座（基礎教育委員会）

平成23年4月の全面改訂以後の金融制度等の変化を反映するため、平成27年3月にテキストの部分見直しを実施した。なお、本改訂は、今年度以降の試験内容に影響しない範囲にとどまっている。

(4) CCMA（検定会員補）

CMA 資格の実務経験要件を満たせない学生層からのエントリー拡大を企図して、今年度から第2次レベル試験合格学生・院生の登録料と登録継続費を満25歳まで免除する。

(5) 対面方式講座

① 「証券分析のための数学入門講座」（旧「数量分析入門教室」）

今年度は、本講座（東京で2回開催）について、平日夜の開催から土曜日2日間コース（計10時間授業）に変更し、受講面の利便性向上を図る。

予備講座については、前年度、対面講座に代えてWeb動画の配信を開始しており、本講座についても、動画による講座提供を検討する。

② 「ポートフォリオ理論初級講座」、「デリバティブ初級講座」

いずれも今年度は東京で2回の開催を予定している。また、動画による講座提供も検討する。

(6) 継続学習制度の導入

CMA・CCMA を対象に資格取得後も知識とスキルに磨きをかけて、さらに飛躍してもらおう仕組みとして「継続学習制度」（任意参加）を、平成27年1月から実施している。今年度は参加状況の点検等を通じフォローを行う。

(7) プライベートバンキング教育プログラム (PB 教育委員会)

イ. プライベートバンカー資格試験

プライベートバンカー資格制度の認知度向上、受験者数の増加を図るため、昨年 12 月協会ホームページの PB コーナーを全面リニューアルしたのをはじめ、Web、新聞、雑誌の各メディアを連携 (メディアミックス) させた広告を実施するなどプロモーションを強化している。また、専門職大学院 (ビジネススクール) との提携 (8 先) も実施するなど、プログラムの普及に努めている。

以上のようなプロモーション活動による足許の成果を織り込んで、平成 27 年度は次のように想定している。

	PB 資格試験受験者数 (名)	
	平成 26 年度実績見込み	平成 27 年度計画
PB コーディネーター (初級)	100	200
プライマリー PB (中級)	150	500
シニア PB (上級)	100	150

(イ) プライベートバンカー資格試験

コンピュータ試験は、平成 27 年 1 月より、試験結果を試験会場で確認できる即時判明に移行した。引き続き試験データのモニターを行いつつ、今年度は、法令基準日の変更、制度改正に係る対応作業を計画的に実施していく。

(ロ) 学習テキスト、試験科目

刊行 3 年目となる「プライベートバンキング 上下巻」について、改訂に向けた準備作業を開始する。

ロ. プライベートバンカー継続教育プログラム

(イ) 継続教育メニュー

① PB セミナー

平成 25 年度から講義とケーススタディからなる 2 日間セミナーとしており、今年度も同様の形式で開催を予定している。

② PB 補完セミナー

今年度は 11 回の開催を予定している。

③PB スクール

今年度は、中・上級者向けスクールを2回、初級者向けスクールを1回、計3回の開催を予定している。

④要旨録と動画配信

今年度も、以上のセミナー、スクールの要旨録や動画配信をタイムリーに提供していく。

動画配信については、スマートフォンでの視聴の利便性とコスト抑制に配慮し、講師の撮影は取りやめ、パワーポイントと音声のみの配信とする方向で検討する。

(ロ) 資格更新制度

PB 資格保有者は、2年間で所定の「継続教育ポイント」を取得することとなっており、職業倫理科目の履修は必須としている。

ハ. 普及推進活動

一新した PB ホームページ等を通じた情報発信を活用しつつ、①金融機関等を対象とした営業活動の積極化、②個人、女性、大学生も対象に含めた各種メディアを通じた広報活動の積極展開等に努めるほか、③PB コーディネーター向け学習ビデオの配信（平成27年4月開始）などを通じた学習しやすい環境の整備にも努め、プログラムの認知度向上のため積極的かつ多面的な普及活動を推進していく。

ニ. シニア PB 等との連携

今年度は、シニア PB 等からの PB ビジネス、PB 学習環境に関する情報収集に努めつつ、PB 関連事業および PB 業界の発展に資するための方策を検討・推進していく。なお、シニア PB には、セミナーの講師等を通じ PB 教育に対する寄与・貢献を期待している。

ホ. PB マイスターの称号付与

シニア PB の動向等を眺めながら検討を続ける。

2. 情報提供事業

(1) 産業研究会

イ. 会社説明会（企業部会）

最近の環境好転の機を捉え開催回数の増加を図る。また、決算説明にと

どまらず経営戦略等を幅広く説明するよう働きかけることにより、ディスクロージャー内容の向上を図る。なお、事業所見学会については、企業からの開催希望に応じ随時対応していく。

会社説明会開催回数（回）

	26年度実績	27年度計画
開催回数（注）	1,212	1,250
うち個人向け	177	186

（注）事業所見学会（26年度実績1回）を含む。

ロ．産業・技術関連の講演会

今年度も、年度の統一テーマの下、①内外の産業動向と見通し、産業政策や市場動向に関する論点等についての業界代表、専門家による講演会を年4～5回（産業部会）、②証券・金融市場にも影響するような各業界の新技术、新製品等についての専門家による講演会を年2～3回（技術部会）、開催する。

(2) 個人投資家を対象とした施策

イ．個人投資家向け会社説明会の拡充

東京地区における個人投資家向け会社説明会については、個人投資家への情報提供、当協会の収入増加の観点から、開催回数の増加（平成26年度実績見込み116回→平成27年度計画120回）と顧客データの充実を図る。

大阪地区についても、引き続き開催回数の増加（平成26年度実績見込み61回→平成27年度計画66回）を図る。

ロ．IR閲覧クラブへの加入促進

平成27年2月末の加入者は19名と伸び悩んでいるが、引き続き加入者増を目指す。

(3) 関係団体による企業のIR活動推進企画への協力

日本取引所主催の「IRフェスタ」等を引き続き後援し、必要に応じ講師派遣も行う。また、名古屋証券取引所主催のIRエキスポの後援、福岡証券取引所や不動産証券化協会、金融知力普及協会等が行う会社説明会、IR・金融知識の普及・啓発イベントに関しても、引き続き積極的に連携し、支援する。

3. 調査研究事業

(1) セミナー・講演会の積極的な開催

イ．定例セミナー（セミナー企画委員会）

第 6 回 SAAJ 国際セミナーから開催時期を冬季から春季に見直し、平成 27 年 4 月 24 日に開催する。第 15 回夏期 SAAJ セミナー（債券関係、平成 27 年 7 月）、第 16 回 SAAJ-日本ファイナンス学会共同セミナー（平成 27 年 9 月）、第 22 回 SAAJ セミナー（株式関係、平成 28 年 1 月）は例年通り実施する。

ロ. 講演会・特別セミナー

開催回数は、地方講演会、産業研究会分を含め年間 87 回（前年度 86 回）を目標とする。動画については、音声配信とパワーポイントをセットにしたコンテンツ配信について検討を行う。

このうち、地方でのセミナー・講演会については、大阪、名古屋で引き続き積極的に開催（年 1 回は、懇親会を伴うシンポジウムも開催）するほか、今年度は、福岡（5 巡目）、仙台（4 巡目）で、講演会と会員の相互交流を図るための会員ニーズの収集等も兼ねた懇親会を積極開催する。

ハ. 大学向け寄附講座と講師派遣

寄附講座については、順次開設講座数を増やしてきており、今年度もその拡充に努める（平成 27 年度 8 大学・2 大学院と 1 校増加の見込み）。あわせて、寄附講座受講大学・大学院生に対し証券アナリスト第 1 次レベルの受講・受験と、PB 資格試験の受験を強力に勧奨する。

ニ. 地区交流会

今年度は、これまでの九州、東海、北陸、北海道、関西、中国、東北地区に続く 8 地区目として、「四国地区交流会」の設立に取り組む。

アナリスト大会の開催日（10 月 9 日）の午前中に第 2 回地区交流会全国会議を開催の予定。

(2) 証券アナリストの職業倫理のあり方についての研究、普及（規律委員会）

規律委員会等の場において、必要に応じ会員の職業倫理の維持・高揚を図るために所要の施策を検討・推進する。関連規程の変更も適宜実施する。

この間、仮に証券アナリストとして問題となる事案が発生した場合には、証券アナリストに対する信頼維持の観点から速やかかつ厳正に対応していく。

(3) 投資パフォーマンス基準（GIPS）の適用および研究（投資パフォーマンス基準委員会）

引き続き実務に即した GIPS セミナーを開催する。GIPS ガイダンス・ステートメントは、対象 16 本中これまで 12 本の日本語訳が GIPS Executive Committee

から認証され、1本が認証見込みである。今年度はさらに1本の日本語訳を作成する予定である。

また、GIPS 所管機構における解釈文書の修正、新規策定作業に対し投資パフォーマンス基準委員会委員6名が引き続き参画するとともに、当協会として解釈文書案等について積極的に意見表明を行う。GIPS 所管機構のガバナンスについても、必要に応じ改善提言等に努める。

(4) 企業会計基準に関する活動（企業会計研究会）

イ. 我が国では、当協会も参画する財務会計基準機構（FASF）の「企業会計基準委員会」（ASBJ）が、会計基準の開発に精力的に取り組んでいる。今年度も引き続き新基準に関し当研究会で研究し意見書提出を行う等、同機構の活動に積極的に参画する。また、当協会理事が引き続き ASBJ のオブザーバーとして、証券アナリストの立場から意見発信を行っていく。

ロ. 国際会計基準審議会（IASB）では、国際財務報告基準（IFRS）の開発に積極的に取り組んでおり、今年度も多数の新基準案が公表される予定である。

当研究会では、主要なテーマについて随時開催されるアウトリーチ（関係者からの意見聴取のための円卓会議）への研究会委員の参加や、公開草案への意見書提出を通じて意見発信していく。また、当研究会の委員が引き続き IFRS 財団の基準諮問委員会（IFRS-AC）の副委員長として、証券アナリストの立場から意見発信を行っていく。

ハ. 講演会や勉強会のタイムリーな開催等により、会計基準に関する証券アナリストの理解を深めるよう引き続き努める。同時に、勉強会参加者（CMA）へのアンケートの活用等により、ユーザーとしての会員の意見を集約しつつ、会計基準に関し積極的に意見を表明していく。

(5) 企業のディスクロージャーについての調査、研究（ディスクロージャー研究会）

今年度は第21回「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」を実施する。業種別選定については、各専門部会の判断を踏まえ、14の業種別専門部会（対象247社）について実施する。また、新興市場銘柄および個人投資家向け情報提供における優良企業選定を継続する。

これらの結果については、アナリスト大会での表彰に代え、各社に専門部会の代表者が出向いて表彰する方式等を検討するとともに、新たに、全国紙や業界専門紙、協会ホームページ、証券アナリストジャーナルなどを通じ、選定結果等を積極的に広報していく。

なお、必要に応じ、企業情報のディスクロージャーの向上・促進について証券アナリストの立場から検討を行い、随時意見表明を行うこととする。

(6) 証券分析に関する内外論文・資料等の研究・紹介、書籍の発行等

証券分析に関する理論・実務および経済・金融・産業についての論文を広く募集・発掘し、機関誌「証券アナリストジャーナル」への掲載等により紹介する。書籍の改訂、発行も適宜検討する。

セミナー、講演会については、講義録、要旨をホームページ上に掲載し会員向けに提供し、非会員に対しては、ウェブでのダウンロード有料頒布を行う。

会員等に有益と思われる刊行物を割安価格で提供する「あっせん図書」の頒布にも積極的に取り組む。

4. 国際連携事業

(1) ACIIA（国際公認投資アナリスト協会：CIIA 試験制度の管理・運営主体）

ACIIA の会員協会数は、徐々に増加してきているが、受験者数についてはかつてに比べ十分とは言い難い。当協会としては、理事会メンバーとして引き続き ACIIA の運営、営業推進等各面でリーダーシップを発揮し、サポートしていく。

今後は、グローバルレベルでの CIIA 資格の普及および認知度をさらに強化するため、これまで実施されてきた以下の諸施策について全般的な見直しと改善を進める方針である。

- ① 平成 26 年 8 月に刷新された ACIIA ホームページの利便性強化（SNS への対応等）
- ② 奨学金制度等の助成による各国・地域での CIIA 広報活動の強化
- ③ CIIA に対する各国監督当局等の認知度を高めるための具体的な方策の実施
- ④ メンバー協会間での CIIA 資格のポータビリティの充実
- ⑤ CIIA 保有者が他国のセミナーに無料または割引価格で参加できる制度のさらなる充実

(2) ASIF（アジア証券・投資アナリスト連合会）

当協会は、会長協会として主導的立場にあり、ASIF 事務局機能も当協会（マネジャーは当協会部長が兼務）が担っている。アジアの証券アナリスト協会の再活性化と証券アナリストのレベルアップを目指し、富裕層ビジネス関連教育等域内の共通テーマについての意見交換、アドボカシー活動（対外的意見表明活動）の積極化等により、メンバー協会間の一層の結束強化を図るとともに、新規メンバーの開拓も進めていくこととする。

(3) 各国協会との連携

ACIIA 加盟協会の一つであるベトナムの SSC (State Securities Commission of Vietnam ベトナム証券監督委員会)/SRTC (Securities Research and Training Center) に対する支援の一環として、ベトナム SSC/SRTC 向けのハノイにおける現地セミナーの開催を先方のニーズに照らしつつ検討する。

(4) 今年度の国際会議等

今年度中に出席を予定している主な会議等は以下のとおり。

- ① ASIF 中間理事会 (4月25日、東京)
- ② ACIIA 年次総会・理事会 (6月24日～25日、オーストリア・ウィーン)、秋の中間理事会 (11月、開催日未定、インド・ムンバイ)
- ③ ASIF 年次総会・理事会・大会 (10月22日～23日、シンガポール)
- ④ CFA Institute 年次大会 (4月26日～29日、ドイツ・フランクフルト)

5. 広報事業

(1) 「証券アナリストジャーナル」(証券アナリストジャーナル編集委員会)

イ. 今年度から、投稿論文について、協会ホームページへの関連データ等の掲載を認めることとする。

ロ. 第26回「証券アナリストジャーナル賞」論文を平成26年4月号～平成27年3月号掲載論文の中から選定し、平成27年度の証券アナリスト大会において表彰する。これらは英訳して海外にも紹介する。

(2) プロモーションの一段の積極化

前年度の PB に続き、今年度は CMA のプロモーションに関しコンサルティングを受ける。また、昨年12月の PB コーナーのリニューアルに続くホームページの全面刷新を行う予定であり(本年10月から新画面を提供する予定)、見やすさ・検索しやすさに配慮した画面作り、スマートフォン・タブレットでの使いやすさなどの改善を図り、サービス・利便性向上、協会活動の認知度向上に取り組む。これらを通じ、受講者、受験者、会員の増加を目指す。

この間、Web 会員比率の上昇にも継続して努める(平成27年3月末見込みウェブ会員 21,320 名、ウェブ率 82.1% (前年同期末 79.8%))。

(3) 社会一般に対する広報活動の積極的展開

新聞・雑誌広告、パンフレットの書店配置、金融機関・事業会社等へのダイレクトメールの送付、協会ホームページの全面的なリニューアル、大学等との連携強化等広範な活動を通じ、CMA、PB、CIIA および当協会の社会的認知度とブランド価値を一段と高めるよう引き続き注力する。

今年度は、特に CMA について、更なる知名度向上と会員等の増加に向けて、上記の施策を効率的・効果的に行うため、前述の通り PB に続きコンサルティングを受けるほか、PB 同様メディアミックスの一斉広告を数次に亘り実施する予定である。

また、企業のディスクロージャー、企業会計基準、投資パフォーマンス基準、個人投資家向け会社説明会等の当協会の活動についても、積極的に広報対象として取り上げ、協会活動全体の認知度の向上を図る。

6. 大会事業(日本証券アナリスト大会実行委員会)

今年度は、第 30 回日本証券アナリスト大会を、10 月 9 日(金)、経団連会館において開催する。これまで実施してきたディスクロージャー優良企業等の表彰は取りやめ、新たな方式で表彰・PR していくこととする。

7. 管理業務

(1) 役員改選の実施

現役員の任期(2 年)が本年 6 月の総会で満了となるため、8 月に臨時総会を開催し新役員を選出する。

(2) 新規会員の獲得推進

イ. 法人関係新規会員の増強

前年度に続き、CMA 講座や PB 資格試験での会員特典を強調し、非会員企業等に対し法人会員・法人賛助会員への新規入会を勧奨する。「金融・資本市場のプロ(CMA、PB 等)」を育成している当協会の知名度向上に努め、会員獲得につなげていく。

ロ. 「個人賛助会員」への入会促進

前年度に続き個人賛助会員の増加に努めていく(平成 25 年度末 23 名→平成 26 年度末見込み 30 名)。

(3) 内部管理体制の強化

公益社団法人移行後 5 年目を迎える今年度は、改めて法令、定款、諸規定等に基づく適切な協会運営と情報開示がなされているか再確認する。日常業務処理の正確性の検証や、それを通じた業務の堅確性向上等に引き続き取り組む。仮に不適切な業務処理が発生したときには、原因究明、再発防止を徹底するとともに、厳格に処分を行う。

(4) 資金運用関連の取組み

最近の金融情勢等を踏まえた平成 27 年 2 月の資金運用諮問会議答申等に沿って、今年度も引き続き安定的かつ効率的な資産運用に取り組む。

8. 継続的・中期的な取組

(1) 会員向けサービスの充実

平成 26 年度から 28 年度にかけての基幹システムや協会ホームページのリニューアル、動画コンテンツの見直し等を通じ、会員向けサービスの一層の向上に注力していく。

(2) コンピュータシステムの機器・ソフトウェアの更新

基幹コンピュータシステム（平成 21 年 3 月稼働開始）のサーバー等機器・ソフトウェアの導入後 6 年が経過しており、サポート切れが予定されていることから、機器・ソフトウェアの更新作業を本格化する。セキュリティ強化、データのバックアップ強化等の観点も踏まえ、新システム的设计・構築作業（ソフトウェアの更新に伴う現行プログラムの修正および移行作業を含む）を行い、平成 28 年夏の新システムの稼働開始を目指す。新システムのセキュリティ面については、監査法人による監査結果を活用する。

(3) 業務の点検・見直し

イ. 業務繁忙度が高まる中、システムの活用、兼務・ローテーション等により、適材適所の人員配置とマルチタスク化、事務の相互サポートを一段と押し進め、一層の事務効率化を推進する。なお、出向者、派遣社員を含む常勤役職員は、欠員の補充、ホームページのリニューアル要員の手当て等から、足許 50 名（平成 26 年度末、うち育休者 1 名）となっている（前年度末 45 名＜うち育休者 1 名＞）。

ロ. 諸経費上昇が見込まれるなか、一段の合理化・効率化のため、業務フローの点検、事業プロセスの見直しに継続して取り組む。

ハ. 勤務体制を点検し、より合理的な勤務環境を目指す。昨年度中に導入・設置を予定していた入退室管理システムについては、運用面や勤務管理システムとの接続性等をなお点検のうえ、今年度中に設置する。

以上